



柏崎市企業振興条例による設備導入に係る支援制度

高柳・西山
課税免除

設備投資にかかる固定資産税を3年間免除します！

対象事業者

地域	高柳、西山地域
業種	製造業、旅館業（下宿営業を除く。）、農林水産物等販売業、情報サービス業等
要件	業種及び資本金の額で要件が異なります。 詳しくは裏面をご確認ください。

課税免除の内容

対象設備	・ 土地 ・ 建物 ・ 償却資産のうち機械及び装置（※）
課税免除	3年間

（※）入替・更新した機械・装置は生産能力が従前と比べておおむね30%以上向上したものに限り、また、資本金額が5,000万円を超える法人は、新設・増設に限り、適用されません。

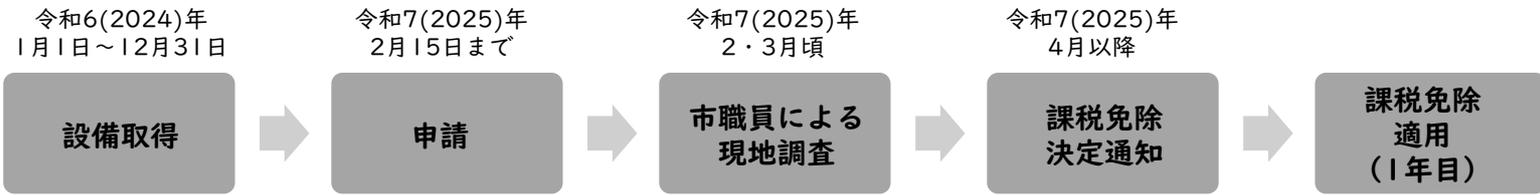
申請方法

提出書類を揃えて、柏崎市役所ものづくり振興課までご提出ください。
各申請に必要な書類は、裏面をご確認ください。

申請方法

固定資産を取得した年の翌年**2月15日**まで
※固定資産税が免除される**3年間**、毎年申請してください。

課税免除までの流れ



お問合せ先

【柏崎市企業振興条例の支援制度・申請に関すること】
柏崎市ものづくり振興課（市役所3階）
TEL 0257-21-2326
MAIL monozukuri@city.kashiwazaki.lg.jp

【固定資産税に関すること】
柏崎市税務課（市役所2階）
TEL 0257-21-2256



柏崎市HP

対象要件の内容

業種	資本金規模	取得価額	
		合計	対象範囲
・製造業 ・旅館業 ※下宿営業を除く。	5,000万円以下	500万円以上	「※取得価額の対象範囲」をご確認ください。
	5,000万円超 1億円以下	1,000万円以上	
	1億円超	2,000万円以上	
・農林水産物等販売業 ・情報サービス業等	-	500万円以上	

※取得価額の対象範囲

対象範囲	・建物及びその付属設備 ・償却資産 （構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具、器具及び備品）
対象設備	上記資産のうち、次の資産が課税免除の対象となります。 ・土地（※1） ・建物（※2） ・償却資産のうち機械及び装置（※3）

（※1）取得の日の翌日から起算して1年以内に建物の建設に着手したものに限りします。

（※2）【製造業の場合】工場用の建物とその付属設備

【道路貨物運送業の場合】車庫用、作業場用、倉庫用の建物とその付属設備

【こん包業、卸売業の場合】作業場用、倉庫用の建物とその付属設備

（※3）取替・更新した機械・装置は生産能力が従前と比べておおむね30%以上向上したものに限りします。ただし、資本金の額が5,000万円を超える法人の場合は、新設または増設に限りします。

申請書類

★…柏崎市ホームページからダウンロードできます。

1年目

<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税不均一課税/課税免除申請書（第1号様式） …★ （※電子データで作成し、<u>出力した用紙及び電子データの両方</u>を提出してください。） 法人登記事項証明書（※取得から<u>3か月以内</u>のものを提出してください。） 法人税確定申告書第一表の写し 定款（※<u>原本証明</u>をしてください。） 固定資産の区分に応じ、以下の書類を添付してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地 <ul style="list-style-type: none"> 土地売買契約書（写し） 土地登記事項証明書（写し） 事業所全体の平面見取図 家屋 <ul style="list-style-type: none"> 建築工事請負契約書（写し） 家屋登記事項証明書（写し） 建物配置図 建物平面図 償却資産 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税償却資産申告書（写し） 仕様書又はカタログ（写し） 配置図 （※申請する償却資産の「申請番号」を記入してください。） 【取替・更新した設備を申請する場合のみ】 設備の能力がおおむね30%以上増加していることを示す資料（新旧設備の仕様書又はカタログ等） 取替・更新等によりどのような能力がどの程度変わったかをまとめた資料 …★ （※電子データで作成し、<u>出力した用紙及び電子データの両方</u>を提出してください。）
--	---

2年目以降

<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税不均一課税/課税免除申請書（第1号様式） …★ （※電子データで作成し、<u>出力した用紙及び電子データの両方</u>を提出してください。） 固定資産税課税免除決定通知書（写し） 法人登記事項証明書（※取得から<u>3か月以内</u>のものを提出してください。） 定款（※<u>原本証明</u>をしてください。）
--

申請書電子データ送付先

柏崎市ものづくり振興課（共通）：monozukuri@city.kashiwazaki.lg.jp